

令和3年度食品、添加物等の年末一斉取締りの実施結果

1 概要

例年、食品流通量が増加する年末に、食品営業施設に対する一斉取締りを実施している。今年度は、食品衛生の向上及び冬期に多発するノロウイルス食中毒の発生防止等を目的として、魚介類を扱う商業施設や冠婚葬祭に係る飲食店等を中心に立入検査を実施した。

2 実施期間

令和3年12月1日（水）から12月28日（火）まで

3 実施内容

立入検査の実施件数は、別紙のとおりであった。違反事項は、夏期一斉取締り結果と同様、令和3年6月1日に制度化された『「HACCPに沿った衛生管理」の基準』に関するものが多かった。不備があった事項は、口頭又は書面により指導を行った。

※ 令和3年6月1日以降、食品衛生法の改正による許可制度の見直しがあったため、旧法と新法に分けて掲載した。旧法に基づく営業許可は、経過措置により、当該許可の有効期間の満了の日まで継続します。

別紙（立入検査）

（１）許可を要する営業施設

ア 旧法に基づく施設

業種	立入 件数	違反 件数
飲食店営業	54	5
菓子製造業	7	2
魚介類販売業	104	0
魚介類せり売り営業	11	0
食品の冷凍または冷蔵業	6	0
喫茶店営業	1	0
乳類販売業	16	0
食肉処理業	5	1
食肉販売業	19	2
豆腐製造業	1	0
そうざい製造業	4	0
小計	233	10

イ 新法に基づく施設

業種	立入 件数	違反 件数
飲食店営業	5	0
調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	2	0
食肉販売業	3	0
魚介類販売業	38	0
水産製品製造業	4	0
氷雪製造業	2	0
そうざい製造業	3	0
小計	57	0

（２）許可を要しない営業施設（法第70条で準用される施設を含む。）

ウ 旧法に基づく施設

業種	立入 件数	違反 件数
食品製造業	6	0
野菜果物販売業	60	0
そうざい販売業	81	0
菓子販売業	51	0
食品販売業	115	0
添加物の販売業	14	0
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	23	0
小計	350	0

エ 新法に基づく施設

業種	立入 件数	違反 件数
給食施設	2	0
食品製造業	6	0
野菜・果物販売業	34	2
そうざい販売業	5	2
菓子（パンを含む。）販売業	5	2
食品販売業（上記以外）	21	2
添加物の販売業	5	0
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	5	0
小計	83	8

別紙2 (収去検査)

品目	検体数			違反件数
	総数	食品衛生法	食品表示法	
魚介類 (国産)	2	22		0
魚介類 (輸入)	5	5		-
魚介類加工品	5	5	5	-
食肉	5	5		-
アイスクリーム類・氷菓	5	5		0
めん類	2	2		0
(上記以外の) 穀類加工品 (国産)	4	4	4	-
(上記以外の) 穀類加工品 (輸入)	1	1	1	-
生鮮野菜及び果物	10	10		-
そうざい及びその半製品	16	16		-
弁当	16	16		-
合計	91	91	10	0